

議案第125号 【街づくり推進】
特別区道路線の認定について（芝浦四丁目、港南二丁目）

議案第125号 【街づくり推進】
特別区道路線の認定について（芝浦四丁目、港南二丁目）

本案は、品川駅北周辺地区土地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

【品川駅周辺地区について】

品川駅周辺地区は、国道15号の東側に位置し、JR車両基地跡地を中心とする地区です。高輪ゲートウェイ駅の暫定開業をはじめ、羽田空港の本格的な国際化やリニア中央新幹線の整備により、国内外の各都市をつなぐ広域交通結節点としての役割が強まっており、地域交通の拠点や地域に開かれた交流空間としての駅前広場等を整備するとともに、国際競争力強化に資する高質な機能が集積する複合市街地の形成を目指しています。

平成28年に品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画が認可され、道路や公園などの都市基盤の整備を進めています。

【内容】

特別区道第1, 206号線を認定します。

起 点 港区芝浦四丁目9 1番7

終 点 港区港南二丁目10番247

長さ 約596m

【案内図】

